

令和7年2月4日からの大雪による被災農業者への支援について

1 農業被害の状況（令和7年3月25日現在）

内訳	被害発生市町村	被災面積(m ²)	被害額(千円)
ビニールハウス 20 棟 (倒壊、損壊、被覆材破損)	益田市、大田市、安来市、 雲南市、奥出雲町、 飯南町、邑南町	8,788	60,969
農作物（白ネギ等）	雲南市、美郷町	1,938	641

2 県の支援策

被災した農業者を支援するため、農業復旧対策事業及び農業被害対策資金の貸し付けを実施します。

(1) 農業復旧対策事業（補助事業）

- ① 事業内容 被災農業用施設の撤去、復旧に要する費用を補助
- ② 事業主体 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 補助率 県、市町村で対象事業費の最大 2/3 を補助

※ 奥出雲町、飯南町、邑南町が本事業を活用予定

(2) 大雪農業被害対策資金（融資事業）

- ① 貸付金の使途 施設等資金（施設の撤去費、復旧費等）、運転資金
- ② 貸付対象者 農業者、農業者が組織する団体
- ③ 融資利率 1. 70%（JAしまねによる利率引き下げ支援を調整中）
- ④ 融資枠 50,000千円
- ⑤ 受付開始日 令和7年4月下旬から（予定）